

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年8月1日

大分県選挙管理委員会委員長 一木 俊廣

一 政治資金規正法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
西山 泰三	三ヶ尻正友後援会真正会	令和3年12月31日

二 政治資金規正法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
荒金 卓雄	荒金たくお後援会	令和5年4月30日
井上 伸史	奥日田みらい会	令和5年4月29日
河野 成司	河野せいじ後援会	令和5年12月31日
管 敬太	すがけいたと別府のこれからを考える会	令和6年7月12日